

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 令和元年5月21日 午後 3時 2分
- 2 閉 会 令和元年5月21日 午後 4時 7分
- 3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	山 中 榮 輔
教育長職務代理者	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	上 岡 仁
委 員	児 島 塊太郎

- 5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
教育総務課主幹	池 上 宗一郎
学校教育課長	井 上 徹
こども夢づくり課長	小 野 玲 子

- 6 会議録署名委員

山 中 榮 輔 上 岡 仁

- 7 付議事件

議案第 15号	令和元年度総社市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第 16号	総社市立学校給食共同調理場条例の一部改正について	原案可決
承認第 3号	専決処分の承認を求めることについて	原案可決

(総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正)

- 8 議事の概要 別紙のとおり

山中：それでは、ただ今から教育委員会を開会いたします。まず会議録の署名委員ですが、会議規則第16条の規定によりまして私のほかに出席委員中、上岡委員にお願いいたします。本日は議案2件と承認1件が付議されております。では、議案第15号「令和元年度総社市一般会計補正予算第1号について」事務局から説明させていただきます。

井上：学校教育課長。失礼いたします。議案第15号「令和元年度総社市補正予算(第1号)について」ご説明いたします。歳入のところでございます。県支出金、委託金、教育費委託金、放課後学習サポート事業、81万円の増額につきましては、県の委託事業について拡充が示されたところによるものでございます。支出額に対して全額県から補助されるものでございます。以上です。

小野：こども夢づくり課長。こども夢づくり課の歳入のほうからご説明いたします。県支出金、県補助金、児童福祉費補助金、子ども子育て支援事業費補助金、126万円の増額がこの10月から始まります幼児教育の無償化におけますシステム改修に伴う補助金の増額でございます。支出額に対して全額補助されるものでございます。お聞きいただきまして支出でございます。民生費、児童福祉費、児童措置費、障害児施設通所費等支給事業の104万5千円と保育所等管理経費126万円の増額はこちらも10月から始まります幼児教育の無償化における電算システム改修を行うための委託料として必要な予算を計上しようとするものでございます。以上でございます。

山中：ただいまの事務局の説明に対して、ご質問がありましたらお願いいたします。

上岡：よろしいですか。事前にお話をしたんですけど、放課後学習サポートの事業の昨年度の成果と課題、資料が付いていたと思うんですけど、ちょっとご説明していただけますか？

池上：追加資料の方。

上岡：見えますよ。

井上：学校教育課長。本日別添で追加資料をお配りしております。まず1枚おはぐりいただいて放課後学習サポート事業実施校というのがございます。今年度も昨年度と変わらず、小学校は15校中7校、中学校はすべての学校で実施予定です。これは昨年度も同様でございます。1枚おはぐりいただいて、事業実施報告書というタイトルで、これは県知事宛ですけれども実際には県の教育委員会宛に報告書を提出したものでございます。2の成果等というところで、そこに放課後学習サポート事業の成果をお示ししております。補充学習を行って学習支援員の配置をした学校について、総社市の学力調査の標準スコアが、全国の値に対してどうであったかというものを示すものですが、それを更に放課後サポート事業の実施校と未実施校とで比較をいたしました。まず国語をご覧ください。国語については全国を50にした場合、市全体は49.7、さらにそこを実施校と未実施校に分けても大きな違いはありませんでした。一方で右側、算数、これは小学校についてですが全国50に対して市全体が49.

9. ほぼ変わらないんですけど放課後学習サポート事業を実施した学校と実施していない学校との間では約1.6ポイントの差がありました。つまり放課後学習サポート事業を行った学校のほうが算数の学習の成果が上がっているという結果です。実際個別に見てみましても、それぞれの学校で行われているのが算数のつまずきを解消するという事業です。放課後学習サポート事業の「つまずきを発見して解消する」という本来の目的に合致した成果が上がっているのではないかというふうに思っております。以上です。

上岡：サポート事業は全部人件費ですよ。

井上：はい、人件費です。

上岡：支援員と指導員ですね。中学校はどうなんですかね。

井上：学校教育課長。中学校は大きな差が見られませんでした。全ての学校が実施しております、実施校と未実施校で比較が出来なかったんですが、放課後学習サポート事業に付随して学習習慣形成モデル事業というのがあります。これは、昨年度は総社東中と西中学校が対象だったのですが、この二つの学校が家庭学習習慣の確立という点で成果を上げることが出来ました。今年度、先日ありました全国学力学習状況調査の数学については、東中西中というのは市内の中でも良い成果を出しています。またこの学習習慣モデル形成事業の対象ではなかったんですけど、総社中学校も同じような取り組みを学校を挙げて独自でやっております、ここも比較的市の中で好成绩をあげておりました。以上です。

山中：よろしいでしょうか。他に何かご質問ご意見がありましたら。

林：ついでに良いですか。ここの放課後学習サポート事業はですね、どれくらいの頻度でやっているのかなあとということと、小学校6年生とか中学生が放課後残って学習をするというそんな時間がどれくらい取れるのかなあとということを思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

井上：学校教育課長。失礼いたします。まず、どれくらい学習時間が確保出来るかという質問ですが、これはカリキュラムマネジメントにも関わってくると思います。今、学校では時間を生み出す工夫がなされていて、一つの例で申し上げますと水曜日の掃除の時間はカットしてそこに掃除をしないことで生み出される30分から40分くらいを放課後の学習に当てるという取り組みをしています。勤労生産奉仕との兼ね合いももちろんありますが、そうやって時間を工夫して生み出しているという実態が今の学校にはございます。それからどれくらいの取り組みをしているかということですが、例えば総社小学校であれば年間380時間です。ですので週に大体1時間という計算です。これは多い学校です。それから少ないところでも150時間程度やっておりますので、月に2時間くらいでしょうか。2週に一回とか出来るところで工夫してやっている状態です。市全体では昨年度が2289時間、今年度は若干減っているんです。2232時間ということで、減りながら増額しているのは何故かということ

にもなるんですが、支援員が1時間単価1,000円でやっていたものが、そこに今実際学校でやっている非常勤講師、免許を持っている教員を当てることで時間単価2,660円になっておりまして市全体としては時間数はボリュームは減っているんですけども人件費は上がっているという、そういう状況でございます。

林：限られた時間で成果を出すというのは大変なことだなあと思いますね。勉強と掃除、どっちが良いかなあと聞かれたら。

上岡：中学校もそうなんですか。今は小学校の話ですよ。

井上：はい。

上岡：中学校は部活があるから、ほんまやってるんですか。

井上：中学校はそこまでの時間数は実は取れておりません。例えば総社中学校で大体200時間ということなんで部活動の絡みもあってなかなかそこまでは出来ていないという実態はあります。ただ小学校と違うところは中学校はより細分化して放課後学習の対象を決めています。一つは本当につまずきの見える子、一つは例えば課題の提出が滞っている子、言ってみればあなたは放課後学習したほうが良いですよというよ。もう一つは学習意欲の高い子、本当に自分から放課後学習に参加してやりたいという意欲のある子ですね。中学校と小学校はいくらか取り組みの姿勢が違うという実態もあります。以上でございます。

上岡：もう一つ良いですか。なかなか調査は難しいと思うんですけど、学習塾へ行っている子とそれから行っていない子と、この放課後学習サポート事業との関連は調べたことがありますか。

井上：ありません。

上岡：例えば塾に行っていない子なんだけどこのサポート事業を受けて伸びる子というのがあるんじゃないかなあと思うんですけど。他でも塾に行っているからこのサポート事業で更に伸びたとかいうのも調べてみたらと思いますけどね、抽出で。

井上：はい、ありがとうございます。

小鍛冶：今、中学校はそういうふうに分けてというふう聞いたんですけど小学校の場合はどういうふうになっているのか私も分からないんですけど、本当に参加したほうが良いという子が参加していなくて、そしてそういうふうな真面目な子が行くんですけども、やっていることが繰り返し繰り返しなのでレベルが低いというか、とにかくそんなことしなくて良いようなことをすると聞いたことがあるんですけど、今中学校でそういうふうに分けて絞っているんであれば小学校のほうもそういうふうにしていただいたほうがより良いんじゃないかなあと思いますし、時間が早くなって折角そうやって作ってるんですけども、ランドセルを置いてすぐ小学校へ遊びに行くような子も沢山いますから、上手にそこらへんを導いていただければありがたいかなと思います。

井上：学校教育課長。まず上岡委員に、塾に行っている子行っていない子というのは研究してみたいと思います。あの、何処まで学校が塾に行っている子行っていない子という把握が出来ているかというのは分かりませんが、そこも含めて確認をしたいと思います。それから小学校については小鍛冶委員さんご指摘のとおり、実は学校によって差があるところがあります。小さな学校は個人カルテというのを作って、実際どこにつまづきがあるのかをデータベース化しているという例もあります。少人数だからこそ出来るということもあって本当に成果を上げているんですが、その中学校の取り組みを習って、もしくは紹介する形で小学校にも働きかけていきたいと思いません。ありがとうございます。

上岡：もう一つ良いですか。総社市の取り組みは大体こう概要は分かったんですけど、県全体としての取り組みとか他の市はどうなんですかね。何かそんな情報は入っていますか。

井上：学校教育課長。あまり情報が入っているかと言われたら確かな比較というのはあまり出来ていないと思います。実際に比較したことがあるのは一つありまして、それは放課後学習事業の実施率ですね。総社市は県に比べて高いです。実際には70%を超えていると思います。他市の県全体の比較をしたときには70%もいっていませんので、うちは放課後学習が充実していると思います。それから実はこの放課後学習サポート事業という県の事業を活用はしていないけれど、放課後学習は行っているという学校もありまして、例えば清音小学校は地域のボランティアを無償で協力をいただいて放課後学習を行っています。ですので、データには出てこない取り組みも行われているということをご紹介させていただきます。以上でございます。

山中：よろしいでしょうか。他に何かありませんでしょうか。

(質疑なし)

山中：それではお諮りいたします。議案第15号につきましては承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

山中：議案第15号は承認されました。次に第16号「総社市立学校給食共同調理場条例の一部改正について」事務局から説明願います。

井上：学校教育課長。それではA4横でご覧ください。議案第16号総社市立学校給食共同調理場条例の一部改正についてご説明いたします。これは現状の二つの調理場の統合そして学校給食調理場の新設に伴い関係条文の整備を行おうとするものでございます。欄の中の下線の引かれた部分と表の中の太枠部分をご覧ください。内容でございますが、第1条及び第2条において名称及び位置を変更いたします。新たな学校給食調理場の名称は「総社市地食べ学校給食センターえがお」といたしました。位置は総社市富原208番地の2でございます。第3条については次ページにもわたっております。給食を実施する学校につきましては、これまで東西共同調理場のそれぞれ

の受配校を示していたものを一括して総社市立学校条例に規定する学校といたしております。第4条・5条につきましても名称変更に伴い給食センターと改正しております。続いて付則1をご覧ください。この条例は令和元年8月1日から施工することといたしております。付則2の総社市特別職の職員の非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でございますが、別表第1号の名称を給食センター運営審議会委員と改正しております。続きまして総社市教育委員会公印規則及び総社市立学校給食共同調理場規則の一部改正につきましてご説明いたします。別表第3条関係、公印一覧表の公印の種類を表の中太枠で囲まれた部分のとおり改正をしております。1ページおはぐりください。中段の辺り、第2条総社市学校給食共同調理場規則の一部を改正するものでございます。名称変更に伴い下線部分のとおり改正をしております。以上でございます。

山中：それではご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

上岡：よろしいですか。

山中：はい。

上岡：付則のところにあるんですけど、給食センター運営審議会に審議会はどのような人になるんですか。

井上：会自体は調理場所長でありますとか栄養教諭等が出席する会でございます。運営審議会の委員には学校代表それからPTA代表、例えば薬剤師の方、それから備中保健所の方等々学識経験者の方が集まって会議を運営しております。以上でございます。

山中：よろしいでしょうか。他にご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

林：どうでもいいことを言っても良いですか。

山中：はい、どうぞ。

林：地食べという言葉とえがおという言葉ですね、通常無いような言葉が入ってるんですけどもこれを決めるにあたってどういうふう決められたんですか。別に悪いか良いとかそういうことではないんですよ。

服部：まあ、学校給食センターで基本的にはこと足りて説明がされるんですが、地食べということを入れたのは今でも地産地消かなり進んでおります。得に地食べ公社がありまして地域の野菜を中心に利用率が40パーセント近くまで上がって参りましたので、こういった取り組みを是非続けていこうというのが一つありましたし、給食センターの機能そのもの、保冷設備ですとか洗浄が、泥がたくさん付いていても落としやすいようにと洗浄槽を増やしたりですね、いわゆる少量の不揃いであるだろう地場野菜にも対応しようというかなり工夫をした機能を持っております。そういったこともあって是非地食べという言葉はこれからやっていくぞという意気込みを込めて入れたいとなりました。一番最後のえがおという言葉は平仮名なんですけれども、これは本当にイメージ的なもので、食べた子どもさんの笑顔であったり或いは食育とか地域の地食べの話がありました地域の方の野菜を使わさせていただくということ

で、あくまでイメージでありますけれども何か愛称的なものも盛り込みたいということがあったので、愛称として付けるという案もあったんですけども、もう思い切ってやっていこうということも中で話をして至ったということで。ちょっと変わっているかなという印象をお持ちになるかもしれませんが。まああくまで総社の給食調理場も一つだけになりますし、基本的には最新のものを設置させていただきました。これで頑張りたいと意気込み示しておるといふふうに解釈いただければ嬉しいです。

児島：今日は何かやられるの。今日は理事会か何かやってるって言ってたよ。

服部：地食べ公社の。丁度確か今日昼からあると聞いております。地食べ公社は本当にいろんな経営を、カレーを作っていたり色んなことを多方面にやっていただいております。で、収益も少し上がってきて安定してきたので是非継続的に給食の方へも提供する仕組みを維持したいというふうに考えていただいておりますので、それと組み合わせた形でのセンターということもあります。

林：曲がった胡瓜も食べれるようになるんですね。

山中：他に何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

山中：よろしいでしょうか。それでは議案第16号について承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

山中：ありがとうございます。では第16号については承認されました。

次に、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」事務局から説明願います。

井上：学校教育課長。続いて総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正にかかるものでございます。改正内容でございますが、総社北小学校区放課後児童クラブ施設の定員についてです。1ページおはぐりいただいて、A4横のものをご覧ください。表中の下線部のとおり定員を40人から80人に増員するものでございます。この目的は待機児童の解消を図るためでございます。以上でございます。

山中：ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

上岡：質問良いですか。別紙の資料の中に放課後児童クラブの一覧があって北小ゆうあいクラブ第1と第2があって教室が分かれているということなんですか。例えば学年とかで分けているということですか。

井上：はい。これまで北ゆうあい児童クラブ1だけだったんですが、これが一つの教室ではなかなか運営が難しい、人数が増えて別々の教室で。要するに余剰教室を使って運営しているということです。

上岡：はい、分かりました。

山中：よろしいでしょうか。他にご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

林：えっと良いですか。待機児童というそういった児童が多いということで、いっぱい待機児童がいたのかなあということですね。北小にですね、校舎内へ持っていくときに、

当時僕も課長をしていたんです、かなり学校側の抵抗もあつたりしてですね、あれだったんですけれどね、それとまたこれ校舎内で余剰教室というんですかね、きらりとかその辺のところとか、何階にもってくるのかなあと色々な学校との申し合わせ事項というのをきちんとしておかないとちょっと難しい部分もあつたなあと今思い出したんですけれども、その辺は大丈夫ですかね。

井上：待機児童については実際の待機児童はおりませんでした。定員に対していくらかボリュームアップして受け入れておりましたので実際には60名くらいが入ってやっていたんです。ですけれども今後更に人数が増えるということで今、定員80名に対して70名を超える人数で運営をしております。それから北小学校の余剰教室をどのように使うかということにつきましては委員ご指摘のとおりで、きらりが今現在一階を使っているということで2階3階を活用して放課後児童クラブの運営を行っています。入り口がどうしても特別支援教育推進センターきらりはプライバシーに配慮して入り口出口を配慮しなければいけないことでありますとか、2階3階がどうしても扱い勝手の問題でありますとか色々調整すべき点はあつたんですが、今はそれぞれお互いの立場を尊重しながら運営が出来ているという状況です。

服部：学童の待機は実質的には希望するけどお断りしている人はいないという言い方を差し上げたんですけれども北小学校区みたいに本来だったら40しか定員を持っていないけれども無理をして50くらい60くらい置いていただいているところもありました。逆に4年生以上はお断りしているというのも実はあります。市街地のところは非常に限られた受け皿しかありませんので、基本は3年生までのお子様をお預かりするというようにしていますということで実質的には4年生以上はお断りというか、しているようなこともありますし、あと例えば欠席ローテーションをして50人までしか受け入れられないけれども60人手があがっているので毎日10人ずつ休んでくださいと。決まった子だけ月曜日は休んで他の曜日は使ってくださいとかシェアし合うようなやり方を取っているところもごく僅かあつたと思いますし、ですから小学校年代の学童保育については実質的には多少やはりご無理をお願いしているという実態はあります。そういった中で北小学校区はうまく学校側と折り合いを付けていただいたので実態に合うように定員を増やそうというようなことになっていったと思います。

林：実際の人数ですね、従来の定員よりも多くやっていたんですね。

服部：まあ保育所の待機はやっぱりかなりまだ増える傾向にあります。4月時点で11人くらい出ているんですけれども、ただまあ、この園じゃないといけないという園限定のも入れますと100くらいですかね、待っていただいている方がいます。そういったご家庭が増えているので小学校1年生辺りは学童を希望する方が増える傾向にありますので、やはり保育の需要が増えているということは学童保育の需要も連動して増えているということになります。子どもの数自体はそんなに爆発的に増えている

わけではありませんが、やはり子育てのあり方とかお家の事情とかもあってどうしても低学年低年齢の子どもさんを何とか学校でお預かりするという受け皿がこれからも必要かなというふうに考えております。

林：幼児教育が無償化になるとですね、小学校の学童保育にも影響出てくると。北小というのはそんなに子どもの数いないと思っていたんですけれども。中央小なんかも80、増やしたのかな。

小鍛冶：今どういう状況なんですか。プレハブが増えてる小学校は。

林：80なんですかね。50だったかな。

服部：中央小、30年度にプレハブ建てたんですかね。

林：建てましたよね。で、30人増やしたんですかね。

小鍛冶：非常に人口増えてきているんですよ。どんなか心配されてるんですけれども。次々新しいところに若い家族が。

服部：学校の教室と同じでですね、あまりコントロール出来ないんです。どの地域にどんなお家が、それが短い期間に建ってですね。ただ、なかなか設備投資にすぐ回らないのは子どもさんがいらっしゃる期間というのはやっぱり限られてて、その為に30年間使う学校とかこういった施設をどんどん増やしていけるかというところとやっぱりお金も場所の問題もありますし悩ましいところではあるんですけれども。そういった面では少し子どもさんや親御さんにも我慢をさせていただいている部分は確かにあると認識しております。

児島：泉団地の周り、ご夫婦の若い人たち増えてるわけですかね。最近車が、あそこよく通るんですけれども車多いですよ。あの道ね。

服部：世代交代が始まってですね、新しく中古の住宅へ帰られたり、子どもさんとかの世代がまた入れ替わって住まわれているということもありますし、周辺が少し開発がかかってきて中央小の学区に隣接していますので、あと総小の学区にも隣接しておりますので、その辺から実は話は飛びますけれども学童は区域外から受け入れしています。多分中央小がいっぱい北小の受け入れとかもありますので、その辺はある程度融通をきかせながらやっている部分はあるんですけれども。ですから、なるべく集中してしまっているのを周辺で助け合っているところもあります。

林：うちの学校の近くの児童クラブの人と話しをしていたらですね、学校にいる時間と放課後児童クラブにいる時間を比べたら、夏休みはフルに預かりますから遥かに児童クラブで預かる時間の方が長いんだと。そうするとやはりそこでの過ごし方というのがかなり色々なことに影響を及ぼすので、質ということを考えていきながら、こういった定員のことも考えていくことになるのかなあということを思いますけれども。その辺に限られた財源の中でどうやるのかなあということは非常に難しいなあと思いますけどね。一生懸命指導員さんもやってくれているんだろうと思いますけどね。

服部：建物の広さみたいに環境整備の部分もありますし、支援員さんもどれくらい質をあげ

ていくかという問題もあります。この制度が動き出して10年近く経ちましたので支援員さんの研修の制度とかですね、ある程度どこの学区もやはり中心になって動いている方がいらっしゃいますので、その辺りが定員を増やせば新しく支援員さんも増やさなければいけませんけれども、これ保育士の場合と同じです。やはり人手が難しいんですけれども。その辺りやはり、それぞれのクラブごとに如何にして長い時間過ごして、いう中で色々頑張っているというのがありますけれども、なんせ人手が十分足りないとか学校の担任の先生みたいにですね。担任にぴったり付いていけばそれなりに子どもとの信頼関係が出来てきて色々なことがやりやすくなるんですけれども継ぎはぎでいろんな方が対応していただく実態もありますので、その辺りの運営の仕方というのはやっぱり課題かなあというふうに。

上岡：時間の処遇というか単価もおそらくクラブによって少しずつ違うんでしょう。

服部：そうなんです。

上岡：集めるお金が違うから当然そうなるんで。その辺考えてあげたらありがたいなあと思いますね。

服部：学童も保育料を統一して欲しいというのはお聞きするんですけども、なかなか個別の運営に委ねている部分もありまして、当然人件費が違ったり。サービスの中身はそれほど違うとは思わないんですけれども、例えばおやつとかをある程度クラブが負担して出しているようなところもあったりするようで、そのやり方がかなりスタートした時点でそれぞれの地域ごとに必要に応じてやってください、基準の委託料はこれだけですよというふうな出し方が続いておりますので、どうしても中身のバラつきもそうですし、お預かりする保育料もそれぞれのクラブの実情に応じて、確か5000円から7000、8000円くらい幅があったというふうに記憶しております。よく統一単価にならないかと話題に出るんですけども、まだなかなか調整しきれていないということになります。

上岡：指導員さんが本当によく頑張ってくださっているのは見ました。やっぱり単価に不満があるんですね。それは事実です。

山中：よろしいでしょうか。

林：サービスを良くすれば良くするほど質を高めれば今度はあそこへ入れたほうが得じゃないか言ってね、そういうふうなことを考えたら本当に永遠に続くような気がします。難しい。

上岡：もう一つだけ、ついでに。放課後子ども教室のほうの、文科省のほうの状況を教えてください。資料が無いんで。

井上：すみません。放課後子ども教室は不勉強でして。これは生涯学習課の事業です。だから答えられないという大変恥ずかしい状況なんです。

上岡：また聞いといて。人数がどうなのかとか率はどうなっているとかねえ、充足率とか指導員がどうなっているとか。はい、すみません。

服部：まあ私の知っている範囲のお話を。先生ご存知だと思うんですけども、学童と子ども教室の違いというのは学童はやはり保育をメイン、教えたりするというところに足もとを置いているのに比べて子ども教室のほうは居場所の提供に留まっています。ですので無料でお預かりする形にもなっておりますし場所も公民館であったり地域の公会堂のような施設を利用しているところが多いんですけども、ですからほぼお預かりする側もボランティアということは実施回数も決まった曜日とか時間的にも学童に比べて少し短かめになっておりますし。地域によっては学童保育でなくても子ども教室のように居場所さえあれば良いやという、池田地区がそういうパターンですけども、地域の実情によって子どもの数とかですね、そういった需要に応じて使い分けているというのが実態なのかなと。本当は学童保育のようなある程度基準を満たしたものがどこの地区でも提供出来れば良いと思うんですけどもそれがなかなかいかせない、準備が出来ない地域にあっては補填するというか補足するような意味合いの子ども教室を運営されているというふうに思っております。ただ、この子ども教室も結構長い歴史があったりするので関わっていただいている方は本当に一生懸命やっただいてますし所管は生涯学習課で、ちょっとやりにくい部分もあるんですけども、同じ子どもが過ごす場所ということではこちらもお手伝いなり関わりを持たなければいけないなというふうには思っております。

上岡：ありがとうございます。

山中：よろしいでしょうか。

林：昭和にわくわく温羅クラブ、放課後子ども教室と放課後児童クラブでおひさまじゃなかったかな。月火金で3時から5時まで預かる、一緒のような感じかなあ。

服部：おひさま自体が認可外の保育も、こういった学童のことも子ども教室も、格好良く言えばハイブリッド的な運営をされていて、ただ色んな乳幼児から小学生まで集まってしている。それこそおひさまの場所が本当に老朽化して困っていたんですが今改修をさせていただいているということがあるんですけども、ですから昭和地区みたいにこの事業はこういった人が出てきます、この事業はここでやりますなど、なかなかやりにくい感じですので色んなことを少しずつ継ぎ合わせながら、いくらか公的なお金も支援させていただきながら、やれる形でやっていこうというのがおひさまスタイルです。必ずしも100パーセント素晴らしいとだけでは片付けられないグレーなやり方をされている部分もあったりするんですけども、ただそれは地域の人的な資源だとか場所の問題とかもあって兼ねてやりましょうとかという形で、地域の方もこれで良いよというような同意というか了解のもとに運営出来ている部分もあるので、それは黙認ということでもないんですけども、やっぱり一つのあり方なのかなというふうには思っています。

林：確かに認定こども園みたいな感じですね。僕はあっても良いんじゃないかと思ったりするんですけどね。

山中：文科省と厚生労働省で考え方が違う。一つの哲学ではない。でも、このおひさまは経営者が自分の哲学がちゃんとある。だから色んな子どもの色んな問題に対応出来る。一部ルール違反もありますけれども、ルールどおりでは現状に合わない。先進的で、フレキシブルだし、だからあそこに大勢人が来る。本当に色んな多様なニーズに合うように適応できているというのがおひさまの魅力。

小鍛冶：私事ですけど、うちの息子もお世話になったことがあって、何が良いかというと年齢層が非常に幅広い。だから卒業生みたいな子が来て、そして高校生とか中学生とかが来てそれぞれが小学生のことを面倒みてあげています。で、そこで喧嘩があっても上級生が止めたりとかする。非常に良いなあと思います。で、その外側に関わっている方もおられるので保護者としては非常に預けやすい。なかなか遊ぶ場所が無いと言いますか活発な子どもも預かってくれるというのは非常にありがたいなあと思いました。

山中：知的障害がある子もいますしね。そういう子たちの社会に今の放課後児童クラブという形態がいいかどうか疑問も感じます。

山中：他にありますか。

(質疑なし)

山中：それでは、お諮りいたします。承認第3号について承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

山中：ご異議が無いようですので第3号は承認されました。

私のほうからご報告を。総社芸術祭は教育委員会の所属から離れたんですけど、まだ4回で2万人。中央公民館を中心に色んなイベントがありました。5月11日に総社市のPTA総会がありました。これは山手であったんですけどちょっと出席者が少なかった。PTAのあり方も少し考えないといけないかなあと思います。5月12日には高木聖鶴先生の競書大会。大体170人出席でした。この時期は部活とか色んなものの大会が重なりますのでなかなか出席できない子がいます。それから5月17日に吉備路文化館で表彰式があります。5月15日に県の教育委員会との意見交換会で4名1時間半くらい意見交換しました。実は高見さんという方が文科省から来られ、次長が交代しました。それから岡山教育事務所長も竹本さんから日名さんに代わりました。以上です。

小鍛冶：一つよろしいでしょうか。

山中：はい。

小鍛冶：高木先生の競書大会なんですけど、西中学校の行事と重なります。

山中：そうなんです。今年も重なりました。

小鍛冶：本当にどうにかしたい。東中はOKなんですけど西中が。

山中：そうなんですよね。東中は良いんですけど。西中の子には欠席して来れば、というわけにもいかない、なかなか難しいところ。

林：西中のなにと。

小鍛冶：一年生のオリエンテーションと毎年重なっている。東中がOKだったら西中が駄目だというような。

山中：書道を習っている子の先生のところに行って聞きたいです。日を調整できないか。まあ、なかなか難しいですね。

三宅：東中が行った後に西中が行って、交代。

山中：交代でやれば良いんだけど。

三宅：そうもいかないんですね。

小鍛冶：平等にして。

山中：平等にしないと。そりゃあもう。去年もそうだった。

小鍛冶：そうですね。私的なクラブとかそういうのでしたらあれですけど、学校行事。

山中：学校行事でやるからね。

小鍛冶：教育委員会が関わっているのに何故というのは毎年言われてますね。

林：ちなみに席上揮毫で5枚くらい書いているんですか。

小鍛冶：はい、5枚。はい。30分で。

林：30分あれば出来る。

小鍛冶：それまでにコンディションが。

林：そりゃそうだ。

小鍛冶：他の大会、まあ水泳とかも重なってるんですけど遅れて行かれる方もおられるんですけど遅れていくと入りにくい。

山中：遅れてもかまわないんじゃないですか。

小鍛冶：じゃなくて子どものコミュニケーション、輪の中に入りにくいというのがあって、それをやっぱり気にして行かないと。

山中：分かりました。

小鍛冶：1年生は非常に敏感で、是非。

山中：校長としっかり。来年は高木先生の方に入れないように。

それでは続きまして報告事項に移ります。総社小学校の改築事業について。

服部：お手元にまた写真をお付けしております。総社小学校につきましては、旧校舎の解体が大分進んでおりまして、建物自体はまだ建った状態ですけど中の建具とか中身を大分いま取り壊しまして、この下の写真にもあるようにかなり壊した、これ木材系のものがほとんどです。集めて処分場の方へ持っていく。9月くらいまでの工期でやっております。音が出る作業がこれから中心になりますので、隣接する新校舎の方が心配ではあるんですけども、解体が夏頃までに済んで、それからそこを校庭の方で整備する。先般総小のPTA総会の中でいつ頃から使えますかというお問い合わせがあったんですが、なかなか何月何日までとかというのは見えてなくて3月中には新しい校庭が出来てですね、そこで使っていただけるようになるというようなことで

申し上げました。今週の運動会も当然使えませんので総社高校さんのグラウンドをお借りしてということをご把握しております。お聞きいただきまして今度は調理場の写真が載っております。調理場の方も大体予定通り進んでおります。建物の側面とか屋根がほぼほぼ出来上がりまして今の作業の中心は中の作業へ進んでおります。職人さんも100人くらい入ってやっております、それこそいろんな車両の出入りしている場所は窮屈な状態になってきているというような状態になっております。7月くらいまでにはほぼ中の設備も入って参りまして試運転、練習の後、9月、2学期からの給食提供ということでこちらも順調に進んでいます。こども園のほうは何も写真はございませんけれども、新しいこども園のほうは4月から新しい新入生も迎え入れまして運営を始めております。旧の総社保育所もこれから撤去に入っております。これも7月くらいまでに撤去して、そこに園庭の整備ということで、これもなるべく早くに進めていきたいと思っておりますが、暫くの間は十分に遊ぶスペースはありませんので中央小学校さんに少し場所をお借りしたり、あるいは旧の井尻野幼稚園をそのまま残しておりますのでちょっと距離はありますがまとまった運動はそこへ移動してやっているような状況です。大きい事業はそういう形で進んでおります。

山中：何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

山中：それでは運動会の簡単に説明を。

服部：失礼いたします。また続きの資料にこの年度の市内の保こ幼小中全部の運動会の予定表ということで参考に付けさせていただきました。春と秋に大体分かれてやりますけれども、春の部が今週の5月25日土曜日、かなりの小学校幼稚園が実施をしております。4割弱くらいです。で、特別に教育委員の皆様方にご案内はさせていただいておりませんが、もしご都合がつけばお近くの学校の運動会に是非のぞいていただければなあと思います。それと地域の皆様もたくさん来られますし、多分学校によってかなりカラーがあるのかなあと思いますし、もしこの学校に行ってみようかなあともしお決まりのようでしたら、予めこちらへご連絡いただきましたら教育委員さんがお越しいただけますと学校の方にお伝えしておこうと思います。これは決して強制ではありませんので、ご都合付くときにふらっと覗いていただいても当然構いませんし、是非運動会の様子も見ていただきたいなあということでご紹介させていただきました。

山中：よろしくお願いいたします。他に何かありますか。

池上：失礼いたします。追加資料としまして岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会のご案内について、それからもう一枚市町村教育委員研究協議会の開催について、二つ置かせていただいているんですけども、まず総会が7月17日の水曜日13時30分から15時30分からということになっております。こちらの方出欠の方を事務局の方にご連絡ということがありました。ご欠席される場合には総会の議決権を議長

に委任しますということで委任状の方をご記入いただくようにはなるんですけどもご出欠のほう、いかがでしょうか。

上岡：すみません。上岡は欠席させていただきます。

林：私も会議があるのでちょっと出れないんです。申し訳ございません。

児島：返事を2・3日待ってください。

小鍛冶：出席します。

三宅：ちょっと難しいかな。すみません。

池上：では、上岡先生、林先生、三宅先生はご欠席ということで、またこの後委任状のほうをお願い出来ればと思います。それからもう一つ、前期後期こちら分かれていますけれども、市町村教育委員研究協議会の開催ということで、こちらについては教育長以外ということになるんですけども、前期7月16日こちらが名古屋、9月19日こちらが兵庫県の方で開催されるんですけども、こちらの方は特にご希望等はございませんでしょうか。

三宅：難しいと思います。

上岡：すみません。

池上：はい、ではまたこちらの方が6月6日までにとということなので、もしそれまでにご希望がございましたら教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

山中：それでは次回の教育委員会の日程ですが、すでにご承知のとおり6月21日午後2時から西庁舎3階の301西で開催いたしますのでご参集お願いいたします。次に7月の教育委員会の日程を調整いたしますので事務局から説明お願いいたします。

*** 7月の教育委員会について日程調整 ***

山中：では、7月の教育委員会は、7月18日木曜日午後3時30分から西庁舎301西で開催いたします。

それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

【閉 会】

閉会 午後4時 7分